

1 調査の概要

(1) 調査の目的

調布市立小・中学校における児童・生徒のいじめ・不登校等の実態を把握し、それぞれの未然防止、早期発見、早期対応の充実を図る。

(3) 調査項目（文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の定義による）

【いじめ】

○ 児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。（いじめ防止対策推進法）

【不登校】

○ 令和4年3月31日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数により、令和3年度間に連続又は断続^{*}して30日以上欠席した児童生徒数
○ 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）の数
※ 断続・・・時々とぎれながら続くこと

(2) 調査の概要

・令和3年度における各校の「いじめ」「不登校」「暴力行為」の実態を把握するため、令和4年4月に実施。
・調査は、教員が回答

【暴力行為】

○ 自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為（「対教師暴力（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む。）」「生徒間暴力（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る。）」「対人暴力（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く。）」「器物破損（学校の施設・整備等）」
※ ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

2 調布市教育プランとの関連

(1) 施策及び主な取組

施 策 1 【豊かな心の育成】 <主要事業 1 命の教育の推進 2 人権教育の推進 3 道徳教育の推進>

主な取組 ○ 「命」の授業及び「いのちと心の教育」月間の取組等、児童生徒が主体的に考える取組の推進

○ 人権教育全体計画・年間指導計画に基づく取組の推進 ○ 道徳の教科化による道徳の授業の充実 ○ 道徳授業地区公開講座の実施

(2) 成果指標

いじめはどんな理由であってもいけないことを理解した児童・生徒の割合	校種	R5目標値	R1	R3	R4
	小学校	100%	96.2%	96.2%	95.6%
中学校	100%	92.9%	94.7%	95.6%	

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

3 いじめ・不登校等の実態

いじめ	認知件数（件）							
	小学校				中学校			
年度	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3
全 国	425,844	484,545	420,897	500,562	97,704	106,524	80,877	97,937
東京都	45,192	57,427	38,384	54,210	6,482	6,968	4,090	5,560
調布市	152	5,193	2,127	1,542	80	155	156	202
R2 学年別いじめの認知件数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
498	514	293	286	350	186	124	27	5
R3 学年別いじめの認知件数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
368	298	311	230	165	170	138	51	13

小学校3年生の認知件数が前年度2年生の件数から大幅に減少している。中学校では、どの学年も前年度の学年の件数から比較すると減少しているが、認知件数では増加している。なお、「パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる」で小学校5件（昨年度6件）、中学校15件（昨年度9件）が見られ、中学校において増加傾向である。

不登校	出現率（％）							
	小学校				中学校			
年度	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3
全 国	0.70	0.83	1.00	1.30	3.65	3.94	4.09	5.00
東京都	0.71	0.88	1.06	1.33	3.67	4.76	4.93	5.76
調布市 (人)	0.78 (85)	0.89 (99)	1.06 (119)	1.41 (161)	3.92 (157)	3.94 (158)	4.05 (171)	4.23 (186)
R2 学年別不登校児童・生徒数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
8	10	13	27	31	30	51	55	65
R3 学年別不登校児童・生徒数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
8	14	21	28	47	43	43	74	69

小学校の出現率が上昇している。特に、90日以上欠席している児童・生徒数は、小学校73人（昨年度62人）、中学校126人（昨年度116人）であり、長期間にわたる欠席児童・生徒数が増加している。また、令和2年度からの継続している不登校の割合は、小学校40.9%（昨年度34.5%）、中学校53.7%（昨年度55.6%）となっており、中学校において減少している。

暴力行為	発生件数（件）							
	小学校				中学校			
年度	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3
全 国	36,536	43,614	41,056	48,138	29,320	28,518	21,293	24,450
東京都	1,011	1,040	930	1,249	1,831	1,296	843	861
調布市	0	25	23	22	0	46	7	30
R2 学年別加害児童・生徒数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
2	1	2	1	10	7	5	2	0
R3 学年別加害児童・生徒数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
3	2	3	2	3	2	27	7	3

令和2年度の発生件数から小学校はほぼ横ばい、中学校では増加している。実態としては小・中学校共に児童・生徒間暴力が最多である。小学校では、「件数=加害者数」ではなく、特定の児童の複数回にわたる暴力行為の結果である。中学校では、複数の生徒同士による暴力行為が見られた。児童・生徒間暴力（小：15件（昨年度21件）、中：22件（昨年度7件））

4 今後の対応

いじめ	不登校	暴力行為
<ul style="list-style-type: none"> ○職員会議等を通じて、いじめについて教職員間で共通理解を図る。 ○年3回以上、いじめに関する校内研修を実施する。（重大事態について1回） ○年3回以上、道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導する。 ○教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図る。 ○様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）を実施する。 ○謝罪等が終わっても解消したものとせず、一定期間組織的に見守る体制を確立し、指導後のいじめの再発を防止につなげる。 ○スクールカウンセラーによる小5・中1全員面接により相談機会の充実を図る。 ○全教職員による学校の教育相談体制の充実を図る。 ○ふれあい月間における「教員シート」「学校シート」等を活用し、PDCAサイクルによる評価・改善を通して実効的な対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒への年3回（6月、10月、2月）の意識調査の他、自尊感情測定（9月）を実施し、調査結果を踏まえた各校における「居場所づくり」と「絆づくり」の充実を図る。 ○児童・生徒が「魅力ある学校」とは何かを考え、主体的に学校づくりに携わる学習の充実を図る。 ○調布市小中連携教育の日を設定し、組織的取組を推進する。不登校の未然防止の取組の充実を図る。 ○1人1台端末を活用した学習支援など、学校とつながっている安心感と学習保障の充実を図る。 ○学校と適応指導教室「太陽の子」や不登校特例校第七中学校「はしうち教室」、教育相談や教育支援コーディネーター室、社会福祉協議会施設「ここあ」等との連携・協体制の推進を図る。 ○「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指した支援の充実を図る。 ○メンタルフレンド、テラコヤスイッチ、訪問型支援「みらい」（新規）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○予防・開発的な生活指導を推進できるようにするため、自己指導能力の育成を図る。 ○暴力行為のみを指導の対象とするのではなく、児童・生徒の多様な実態、一人一人が抱える課題やその背景等を把握し、適切な指導・助言を行う。 ○暴力傾向のある児童・生徒に対する組織的な対応を強化するとともに、関係機関等と連携した支援体制を構築する。 ○全ての教職員で、生活指導の目標や方針、指導基準の共通理解を図り、一貫性のある対応ができる校内指導体制を構築する。 ○暴力行為を行った児童・生徒本人の成長と他の児童・生徒の安全・安心の確保や心のケアに向けた対応を行う。 ○児童・生徒が決まりやルールを作成し、自分たちで行動し、行動を振り返り評価・改善していく活動の充実を図る。 ○前兆行動の早期発見、早期対応に係る取組の強化を図る。（アセスメント等）